

保健事業実施計画(データヘルス計画)作成の手引き構成比較

データヘルス計画(国保・後期広域)の在り方に関する検討会(第2回)

平成29年8月3日(木)

資料3

現行(国保)

1. 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的事項

- (1) 背景
- (2) 保健事業実施計画(データヘルス計画)の位置づけ
- (3) 計画期間

2. 記載すべき事項

- (1) 背景の整理
 - ① 保険者の特性把握
 - ② 過去の取組の考察
- (2) 健康・医療情報の分析及び分析結果に基づく健康課題の把握
- (3) 目的・目標の設定
- (4) 保健事業の実施内容
- (5) 保健事業実施計画(データヘルス計画)の評価方法の設定
- (6) 保健事業実施計画(データヘルス計画)の見直し
- (7) 計画の公表・周知
- (8) 事業運営上の留意事項
- (9) 個人情報の保護
- (10) その他計画策定に当たっての留意事項

3. 保健事業実施計画(データヘルス計画)策定における支援等

- (1) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業
- (2) 国保ヘルスアップ事業評価事業報告書

現行(後期広域)

1. 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的事項

- (1) 背景
- (2) 保健事業実施計画(データヘルス計画)の位置づけ
- (3) 計画策定に当たって注意すべき事項
 - ① 計画策定プロセス、関係者の合意、協力
 - ② データに基づく分析
 - ③ PDCAサイクルに沿った事業運営

2. 計画に記載する内容

- (1) 基本的事項
 - ① 計画策定の目的
 - ② 他計画との関係
 - ③ 計画期間
- (2) 現状と評価
 - ① 広域連合の特性の把握
 - ② 過去の取組の考察
 - ③ 健康・医療情報の分析及び分析結果に基づく健康課題の把握
- (3) 目標
- (4) 保健事業
- (5) 計画の評価方法・見直し
 - ① 評価方法
 - ② 計画の見直し
- (6) 計画の公表・周知
- (7) 運営上の留意事項
 - ① 市町村等との連携
 - ② 個人情報の保護

3. 国からの支援等

- (1) 長寿・健康増進事業(特別調整交付金)
- (2) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業
- (3) その他

保健事業実施計画(データヘルス計画)作成の手引き構成案

構成案(国保・後期広域)

1. 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的事項

- (1) 背景・目的
- (2) 保健事業実施計画(データヘルス計画)の位置づけ

2. 記載すべき事項

- (1) 基本的事項
 - ① 計画の目的
 - ② 計画期間
 - ③ 実施体制・関係者連携
- (2) 現状の整理
 - ① 保険者等の特性
 - ② 第1期データヘルス計画の考察
 - ③ これまで実施してきた保健事業の考察
- (3) 健康・医療情報の分析・分析結果に基づく健康課題
- (4) 目標
- (5) 保健事業の実施内容
- (6) 保健事業実施計画(データヘルス計画)の評価・見直し
 - ① 評価方法・時期
 - ② 計画の見直し
- (7) 計画の公表・周知
- (8) 個人情報の取扱い
- (9) その他の留意事項

3. 保健事業実施計画(データヘルス計画)策定における支援等

- (1) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業
- (2) 国保ヘルスアップ事業
- (3) 保険者努力支援制度等の保険者インセンティブ

ポイント①

国保・後期広域で1本の手引きとした。

ポイント②

1と2で重複感がないよう、1は計画策定のあり方、2に計画の各項目を記載するにあたって留意すべき事項を整理した。

ポイント③

2は、計画の構成内容が分かりやすいよう、各項目を細目化した。

ポイント④

「2(1) 基本的事項」は、計画の基本的な考え方や計画運用の前提となるものを、計画の冒頭に記載できるよう再整理したうえで、「2(1)③ 実施体制・関係者連携」を項目立てした。

ポイント⑤

「2(2) 現状の整理」は、現状、各保健事業の成果を把握するほか、第1期データヘルス計画の評価を踏まえた考察を踏まえることが出来るよう整理した。

ポイント⑥

「2(9) その他の留意点」は、計画運用上の留意点等、計画全体に係る事項を記載できるよう整理した。